

平成 29 年度

予 算 編 成 方 針

財 政 課

平成29年度予算編成方針

I 国・地方財政の動向

我が国財政は、毎年度の巨額の財政赤字と、依然として高水準にある長期債務残高など、国・地方ともに、極めて深刻な状況にある。

そのような中、国の「経済財政運営と改革の基本方針2015（以下、「骨太の方針2015」という）」（平成27年6月閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」においては、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する、との方針が明記された。

この方針を踏まえ、平成29年度の国予算の概算要求に伴って8月末に総務省から示された地方財政収支の仮試算においては、地方交付税については、総額が前年度を0.7兆円下回る「16.0兆円」となったが、地方税が前年度を0.4兆円上回ったことなどにより、地方一般財源総額については、平成28年度を0.4兆円上回る「62.1兆円」を確保するとされたところである。

ただし、骨太の方針2015では、地方交付税制度について、「別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」とすることが明記され、今後の国の予算編成においては、「歳出特別枠」が見直される可能性があるとともに、国庫支出金や公共事業についても、より厳しい目が向けられることが懸念される。

また、社会保障費の自然増と、社会保障・税一体改革による社会保障給付に係る負担増が見込まれる中、消費税・地方消費税の引き上げが平成31年10月に再延期されることになったこと、加えて、国土強靱化の推進や成長産業の競争力強化を図る地域経済活性化・雇用対策など、地方創生の取組みをさらに加速していくためには、今後、地方の財政負担がさらに増大していくことは必至の状況である。

II 本県の状況

本県財政は、予算規模の2倍近くの県債残高を抱え、この償還に伴う財政の硬直化が進んでおり、平成28年度「実質公債費比率」は、起債許可団体となる基準の18%を下回る16.7%となり、平成20年度以来、8年ぶりに起債許可団体を脱却したが、全国ワースト5位と依然として高い水準となっている。

また、歳入面で県税等の自主財源が少なく、国に大きく依存せざるを得ない財政構造

であるが、平成16年度から国が行った「三位一体改革」においては、地方交付税等の大幅削減が唐突かつ一方的に行われ、本県では19年度までの4年間で900億円を超える削減がなされたため、職員給与の臨時的削減などの厳しい対策を余儀なくされ、加えて、平成20年に発生した「百年に一度の経済危機」により、平成22年度の県税収入決算額が、19年度に比べて▲173億円（▲20.1%）も減少するなど、厳しい状況が続いた。

こうしたことから、歳入・歳出両面にわたる改革を推進しており、その結果、起債許可団体からの脱却、県債残高の縮減や財政調整的基金残高の充実など、平成26年度から28年度を改革期間とした財政構造改革基本方針に掲げる全ての目標を達成することができると見通しであるなど、着実にその成果が現れているところである。

「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」を目指す「地方創生」は、国や地方にとって最重要課題であり、多様な主体との協働・連携のもと、挙県一致で推進していく必要があり、さらには、景気回復を実感するに至っていない県内の経済雇用情勢への対策や、南海トラフ巨大地震や直下型地震をはじめとする自然災害への対策など、本県が取り組まねばならない政策課題が山積している中、「地方創生の旗手・徳島」として、県勢をより一層飛躍させていくことが重要である。

今後、国による地方財政対策の動向が不透明な中、これらの取組みを推進していくための「強靱でしなやかな財政基盤」を確立するためには、財政運営の「羅針盤」となる新たな基本方針を策定し、本県の厳しい財政状況を、あらゆる手だてで打破する不断の努力が必要となっている。

Ⅲ 編成方針

平成29年度当初予算については、今後の社会情勢の変化、国の予算編成及び地方財政対策の動向を的確に見極めつつ、年間を通ずる総合予算として編成する。

その際、厳しい財政状況に伴い、県民サービスの低下を招かないよう、全庁一丸となって「県民目線」・「現場主義」を徹底し、「創造的実行力」にさらに磨きをかけるとともに、徳島の強みや魅力を国内はもとより、世界に発信する「発信力」を強化するなど、これまでの取組みを新たな次元へと進化させ、「夢と希望があふれる『徳島の新未来』を創造」するため、各種施策を大胆に展開し、「新未来『創造』とくしま行動計画」や「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の具現化を図る。

さらに、将来にわたり安定的かつ的確な「行政サービス」を提供するため、「強靱でしなやかな財政基盤」の確立が不可欠であり、歳入・歳出両面において「財政健全化への取組み」をより一層加速させ、その成果を着実に積み重ねていくこととする。

1 さらに進化した新次元の施策展開

① 時代を先取りする施策展開

「地方創生の旗手」として、将来（5～10年先）を見据え先手を打った課題解決に向け、バックキャストの視点に立ったマイルストーンを設定し、新たな施策の創造を強力に推進するため、

- ・ 先駆性のある取組みを徳島から発信するための「一億総活躍の実現に向けた『徳島モデル』」
- ・ これまでの取組みを加速し、地方創生の更なる展開を図るための「一步先の未来を見据えた『日本創成への発展的展開』」
- ・ 多様な主体と一体となった連携を図り、施策を強力に推進するための「幅広い連携による事業展開」

という3つの視点により創造された「新規事業」を対象とした、「部局別施策」と「統括本部施策」からなる「新未来創造事業枠」を設定することにより、重点的かつ効果的な施策を大胆に展開し、徳島発の「地方創生」を更なる高みへ進化させることとする。

○ 「統括本部施策」による戦略的な事業展開

統括本部におけるこれまでの課題整理を踏まえ、「地方創生」をはじめとする特定重要課題解決に向けた新たな施策について、各部局が連携して戦略的に展開する新規事業を構築すること。

○ 「部局別施策」による先駆的な事業展開

各部局において、「サマーチャレンジ」を踏まえた施策形成を行い、各部局の直面する課題の解決に向けて、「新未来とくしま」の創造につながる先駆的な取組みや多様な主体との連携による発展的な取組みを進化させ、時代を先取りする大胆な発想による新規事業を構築すること。

② 「新たな発想」による施策展開

平成29年度に取り組むべき施策を精査した上で、本県の限られた人的及び財政的資源の状況や、「一步先の未来」を見据え、積極果敢な課題解決を図る新たな「財政構造改革基本方針」の着実な推進などの観点から、若手タスクフォースによる「新たな発想」を積極的に活用するなど、従来手法にとらわれず、本県にとって「最適な予算のあり方」を再検討し、歳入・歳出両面にわたる徹底的な見直しを進め、より効果的・効率的な施策を展開する。

2 あらゆる歳出の大胆な「質の転換」

「県土強靱化」等に軸足をシフトしてきた公共事業はもとより、全ての歳出において、真に必要なニーズに応えるため、施策の優先順位を洗い直し、施策の硬直化を徹底して排除するなど、これまで以上に大胆な「質の転換」を促進するとともに、知恵と工夫を凝らし、さらに進化した「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を推進する。

① 全ての歳出における「大胆な発想の転換」

新規事業はもとより、既存事業を含めた全ての歳出について、「ゼロ予算事業」「県民との協働推進事業」「県民スポンサー事業」「既存ストック有効活用事業」「将来コスト軽減事業」からなる、「とくしま“実になる”事業」での実施の可否を検討するとともに、

- ・ 事業の実施にあたり、「経済波及効果」をはじめ多様な効果を重視
- ・ 部局間を越えた類似事業の統廃合や連携強化による効率化
- ・ 「既存ストック有効活用先進県」としての県有財産の最大限の利活用
- ・ 先行投資による将来コストの軽減

などの「歳出の中から歳入を生み出す取組み」をさらに進化させ、あらゆる事業において積極的に展開すること。

② 公共事業等の徹底した重点化

投資的経費については、県債発行を伴うことが多く、新発債の抑制を図るためにも徹底した平準化と重点化を図る必要がある。

このため、公共事業等については、事業効果の早期発現、緊急性、費用対効果及び後年度財政負担等を十分に勘案し、「南海トラフ巨大地震」や「直下型地震」などを迎え撃つ「県土強靱化」をはじめとする、緊急性の高い対策への重点化をさらに推し進め、事業を厳選する。

また、中山間地域では、より厳しい経済・雇用情勢となっていることから、極力、こうした地域への配意を行うこと。

③ 既存の公共施設や社会資本の「戦略的な活用」

公共施設等の老朽化は全国において喫緊の課題となる中、本県では平成26年度に「徳島県公共施設等総合管理計画」を策定し、既存ストックを積極的に有効活用することを軸に据えた長寿命化策を推進するとともに、今後見込まれる公共施設や社会資本の維持管理・更新に当たっては、一步先の未来を見据えた機能強化を図るなど、戦略的なインフラ整備を進め、トータルコストの縮減と維持管理経費の平準化を図ること。

④ 県と市町村等との役割分担の最適化

法令等で義務づけられた事務事業はもとより、県として対策を講じることが期待される地域の政策課題は年々増加しており、戦略的かつ機動的に課題解決を推進するため、各部局の連携はもとより、多様な主体と連携し、「県民目線」・「現場主義」といった視点を持ち、それぞれの課題を十分に見極めて明確な優先順位を設定する必要がある。

その際、従来のやり方にとらわれず、県と、国・市町村・関係団体等とのあるべき役割分担についても検討することとし、必要があれば、国に対する「徳島発の政策提言」や、市町村・関係団体等との調整を積極的に行い、応分の役割分担を求めることとする。

⑤ 課題解決の処方箋「徳島モデル」の「大胆な展開」

「課題解決先進県」として、徳島の強みを活かした課題解決の有効な処方箋となる「実証実験・モデル事業」の創出を加速し、「徳島モデル」として全国をリードしていくとともに、国に対する「徳島発の政策提言」において積極的に提言するなど、財源の確保にも繋げていくこと。

3 新たな歳入確保対策の推進

「地方税財政制度の充実」をはじめ国に各種財政措置を求める「徳島発の政策提言」の実施、「国庫支出金・外部資金」の活用の徹底、「ふるさと納税」及び「企業版ふるさと納税」の活用や未収金削減対策、各種「広告事業」の展開等による、あらゆる手法を駆使した歳入確保対策に取り組む。

① 「外部資金等」の大胆な活用

事業実施に伴う財源として、国の補助交付金や委託事業等、及び国の外郭団体や民間団体の各種助成制度等について、全庁で情報共有を図るとともに、これら「外部資金等」に合わせて事業を再構築するなど、先入観にとらわれず、幅広く積極的な活用に努め、また、適当な国の補助制度等が存在しない場合にはその創設等について「徳島発の政策提言」を行うことにより、一般財源の縮減をより一層図る。

「政策的経費」については、積極的に外部資金等を活用することにより、県費負担を極力縮減し、より大きな事業量を確保できるよう努める。

特に、「地方創生推進交付金」については、積極的な獲得に努め、最大限活用できるよう全庁挙げて取り組む。

② 「ふるさと納税」及び「企業版ふるさと納税」の更なる活用

「ふるさと納税」や平成28年度税制改正において創設された「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」については、全国各地の県人会を通じたPRをはじめ、各部局から様々な機会を捉えた制度周知による徳島ファンの拡大を図るとともに、「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」など、更なる創意工夫を凝らし、寄附額の確保に努める。

③ 未収金削減対策の強化

財源確保はもとより、県民負担の公平性、公正性の観点からも、各種貸付金や県営住宅使用料、県税などについて、未収金削減対策の更なる強化を図るため、「未収金対策委員会」での検討を踏まえ、「債権管理の適正化」や「未収金削減に向けた具体的な対策」に、全庁を挙げて積極的に取り組む。

④ 各種「広告事業」の展開

県の保有する資産を活用した「ネーミングライツ」等、徳島県広告事業実施要領

に基づく「広告事業」の展開など、税外収入に係る新たな財源確保・充実方策についても、さらに積極的に取り組む。

IV 編成スケジュール（予定）

- | | |
|-------------|-----------|
| ○庁議、編成方針説明会 | 10月25日（火） |
| ○要求書締切 | 11月 4日（金） |
| ○財政課長査定 | 12月 中旬～ |
| ○知事査定 | 1月 中旬頃 |
| ○予算案発表 | 2月 月上旬頃 |